

第3章 これからの高齢化問題へのアプローチ

1991年に国連では、「高齢者のための国連原則」を提起し、「自立」、「参加」、「自己実現」、「ケア」、「尊厳」という5つの原則を各国が実現することを奨励したが、わが国ではこの間、「ケア」という側面に特化した取り組みに振り回されたようである。そして今では、公的年金も医療制度も高齢者にとって大きな不信と不安を掻き立てる結果となっている。こうした現況を真摯に受け止め、この5つの原則のうち残りの4つの原則である、高齢者の「自立」、「参加」、「自己実現」及び「尊厳」という課題に真正面から向き合っていくことが求められている。

元気な高齢者を活かそうというとき、この「元気」とは、何も通院歴や不健康な箇所が一つもないことを意味するわけではない。元気な高齢者とはいえ、誰しも持病の一つや二つは抱えているものである。ここで重要なことは、それが悪化しないということであって、病気や障害などによって滅入ってしまい、生きる気力を失った生活に陥らないようにすることが大切なのである。個人の考えのみならず、個人を取り巻く社会までが「病気の無い状態が健康」であるといった偏った捉え方をして、ひたすら健康状態だけに気を病んでいるような状態は非常に空虚なことである。

この点、WHOは1999年の総会において、「健康の定義」について「健康とは病気でない状態だけをいうのではない」と提起している。また、それに先だってわが国では、高齢社会対策基本法を制定（1995年）し、これに基づいた高齢社会対策大綱に基づき、包括的な施策の方向性を示してきた。そのなかでは、労働と所得、学習と参加、健康と福祉、生活環境などにまたがる総合的な取り組みの方向性を提示している。

現在高齢者を取り巻く施策は、上述した、内閣府による2001年改正の高齢社会対策大綱によって展開され始めているが、ここで明確に「参加」の重要性がその基本理念として掲げられている。つまり、高齢社会対策は、「国民が生涯にわたって、就業その他の多様な社会的活動に参加する機会が確保される公正で活力ある社会、社会を構成する重要な一員として尊重され、地域社会が自立と連帯の精神に立脚して形成される社会、健やかで充実した生活を営むことができる豊かな社会を目指す¹⁴」としている。そして、これら理念を実現するために、国や地方公共団体をはじめ、企業、地域社会、NPO、家庭、個人といった社会を構成する組織・人が相互に協力し合い、各々の役割を果たしていくことが求められているのである。

第1節 望ましい高齢社会への道筋

さて、高齢社会を考えるうえで重要なことは、高齢化が進むなかにあっても我々は、豊かで持続可能な高齢社会の実現を目指し、高齢者が生き生きと輝く高齢社会像を描いていく必要があるということである。高齢化が進行する社会というと暗く重いイメージ

¹⁴ 同大綱の第一に位置づけられている「目的と基本姿勢」のうち基本姿勢の内容である。

を持たれがちであるかもしれないが、そうしたマイナスイメージから離れ、明るく豊かで幸せな高齢社会を開拓し、明るく豊かな高齢社会イメージへと転換していけるような描き方をここではしたい。そして、本格的な超高齢社会の到来が見込まれるなかで、大きな社会変化の波を乗り越え、豊かさを実感でき幸せな高齢社会を実現するための道しるべを見つけることが求められている。

また、こうした高齢社会に関する問題については、社会保障制度問題、介護・健康問題やインフラ整備等といったテーマが議論の中心になることが多く、高齢者の就労問題や社会参画といった「高齢者の活動」の面については、周辺的には語られるものの正面から取り上げられることは少ない。持続可能な高齢社会を目指すのであれば、高齢者が元気で豊かに生きていくという針路は、“活力ある高齢社会”の構築にとってなくてはならない重要な視点である。

さらに、やがて訪れる高齢社会では、介護保険や医療費といった社会保障関係費の負担増問題や、消費人口や働き手の減少にともなう地域経済の活力低下、また高齢者の福祉・介護サービスといった諸問題の発生が、いよいよ表面化してくることが懸念される。確かに、これから大きく増加してくる高齢者を社会としていかに支えてくかといった難問に対し、“増え続ける高齢者を支える仕組み”を考えることが必要であることは言うまでもないが、しかし、例えば公的年金制度や社会保障関係問題については、国策レベルでの制度論によるところが大きく、また、本市における高齢者の介護・健康問題についても、「第5期草津あんしんいきいきプラン¹⁵」の方で詳細に取り扱われている。

そこで、ここでは主に高齢社会における高齢者の役割（働き手、社会参加）に焦点を絞ることで、自立性と持続性を有した高齢社会を構築するための方向性を探る。すなわち、元気で活動的な高齢者の可能性に言及し、そうした高齢者を、高齢社会を支えていく担い手として捉え、“高齢者の自立”という点に注目する。ここでいう自立とは、経済的な自立と精神的な自立を指す。豊かな心を持って豊かな生活を送ることは高齢者自身の幸せであり、同時に高齢社会を持続可能なものにしていくための必須要素といえよう。

こうした自立性と持続性ある高齢社会の構築を目指すためには、ときに我々が抱くことのある高齢者に対する先入観、例えば“体が不自由で非活動的”、“年金で過ごす静かな余生”、“社会的弱者である高齢者をいかに支えるか”などといった、高齢者を巡る認識を改め、再構築する必要がある。加えて、“自分も地域社会を支えていく一市民”、“自らの行動が地域社会に影響を与える”とした高齢者自身の意識改革を求めていくことも欠かせない。これからの高齢社会を考えるに当たっては、高齢者を一律に保護の対象だとする思考から一度抜け出し、高齢者を自立した存在と認め、社会において果たしうる

¹⁵ これは、草津市の高齢者福祉計画および介護保険事業計画として一体的に策定するものである。このうち高齢者福祉計画には高齢者の社会参加やいきがづくりも含まれているが、あくまでも同計画の中心的性格は高齢者保健福祉計画である。

役割を考えることも必要である。すなわち、これから押し寄せる高齢化の流れのなかで、もはや高齢者の社会的自立を考えることは避けられず、またそれは極めて重要な意義をもつということである。このように活力ある高齢社会を目指し、社会の中で高齢者を活動的な存在と認める「アクティブ・エイジング」なる考え方も存在する。

次節からは、こうした高齢者の社会的な役割をもった活動的な側面に注目し、これまでしばしば語られてきた高齢者観や暗い高齢社会観ではなく、豊かで持続可能な高齢社会を築くための方策を考えていく。

第2節 アクティブ・エイジング社会

1 アクティブ・エイジング社会の概要¹⁶

(1) アクティブ・エイジングとは

この言葉は90年代の後半から世界保健機関（WHO）が盛んに提唱し始めたもので、現在では世界各国で広く使われている。「アクティブ・エイジング」をそのまま日本語訳にすると、「活動的な老い」ということになるが、この「活動的」とはいかなる意味であろうか。この点、2002年にスペインのマドリードで、開催された「国連第2回世界高齢化会議」にWHOが提出した「アクティブ・エイジング—その政策的枠組み」で説明されている。それらは主に次のような内容である。

「アクティブ・エイジングとは、人々が年を重ねても生活の質が向上するように、健康、参加、安全の機会を最適化するプロセス」であって、それは①単なる身体的な意味において活動的ということではなく、②社会的、経済的、精神的、文化的または政治的な事柄に継続的に参加あるいは関与することを通じて、家族や友人、また地域や社会に貢献することで、また③自立、参加、尊厳、優しさ、自己充実を原則としており、④これまでの世話をされるという対象から権利の主体へと転換していくことである。

①活動的というと体を動かして汗をかいたり何かに対して熱心にとりかかたりするイメージだが、そうしたことだけではなく、②社会生活のあらゆる領域に継続して関わることこそが活動的だというのである。さらに貢献とはいっても、何も特別な偉業であったり目立つことを指すのではなくて、家族や友人といった身近な人間関係においてごく日常的な何らかの役割を果たすことも十分に貢献と呼んでよい。

③自立と参加がアクティブ・エイジングにとって不可欠な原則要素であることは、②の説明からも理解しやすいが、それだけではなく、「尊厳」、「優しさ」、「自己充実」が「活動的」であることの原則になっている。

ここでいう「尊厳」とは、人を人間として尊重するという程度の意味で、いくら活動的であってもその活動が人間の尊厳を脅かすものであったり道理に外れたものであつ

¹⁶ 本章で取り上げる「アクティブ・エイジング社会」についての説明は主に、本研究所客員研究員でもある、前田信彦『アクティブ・エイジングの社会学 高齢者・仕事・ネットワーク』 ミネルヴァ書房 2006年によるものである。

てはならないということである。

これと同様に優しさとは、他人に思いやりをもって接するということは当然であるが、自分のことを考え、地域や社会に対して思いを馳せることができるということである。

また「自己充実」は、活動的であることが、自らを豊かにし充実させるものでなければならぬということである。つまり、単なる自己満足や独りよがりになってはならず、「尊厳」や「優しさ」の原則から外れることのない自己充実だということである。

④では、これまでの高齢者は世話をされたり扶養されたりする対象とみられがちであったが、これからは「権利の主体」として、社会生活のあらゆる領域に関わっていくことが重要だということである。

すなわち、保護の対象として同情や哀れみをもって老人は大事にされなければならないであるとか、敬老しなければならないであるとか、または活動の場を与えなければならないといったレベルのことではなくて、高齢者の人権なる視点からも考えなければならないということである。よって、高齢者は、「身体機能に劣った社会的に弱い立場=老人である」というスティグマを取り除き、「社会的役割を担う社会の構成員である」ことを認めていくという姿勢が望まれるのである。

(2) アクティブ・エイジングの効力

労働市場、雇用、社会政策、保健、教育等がアクティブ・エイジングを支援すれば、次のようなことが望める。

- ・地域の社会的・文化的・経済的・政治的場面・有償・無償の活動、家庭、家族、地域の生活に老後も積極的に参加する人の増加
- ・老後に質の高い生活を送る人の増加
- ・生産力が高い年代での早期死亡の減少
- ・老年期の慢性疾患に伴う身体障害の減少
- ・医療・ケアサービス関連コストの低下

アクティブ・エイジングにはこうした機能があるが、このように社会参加の促進とケアコストの抑制という観点から見て、アクティブ・エイジングを推進することには十分な経済的理由があるといえそうである。それを実現するための政策とプログラムは「個人の責任」、「高齢者にやさしい環境」、「世代間の連帯」の3つを促進し、バランスさせる必要がある。改めて重要なことは、個人と家族は老後のことを考えて準備し、人生の各ステージで健康状態の管理を実践するよう個人が努力する必要があつて、同時に個人にとって健康的である生活選択が容易にできるように促進環境基盤の構築が求められるということである。

2 アクティブ・エイジングを左右する要因

WHO (2002) では、アクティブ・エイジングの実現に向けて求められる要因や条件とし

て以下の点を挙げている。

- ・性別と文化
- ・個人的条件：身体的条件
- ・保健医療制度・社会福祉制度
- ・経済条件：所得、仕事、生活保護
- ・行動や態度：身体活動、適切な食生活、禁煙、適正な飲酒、薬の不適切な摂取
- ・社会的条件：教育制度、識字、人権、社会的支援制度、暴力や虐待の防止制度
- ・居住環境：都市か郡部か、危険防止、住宅

これらの要因は全ての年齢層に当てはまるものであるが、それら要因のうちここで特に重要だと思われるものについて高齢者の健康と生活の質という観点からみていく。

① 文化

WHOによると、「文化はすべての個人と集団を取り巻いており、アクティブ・エイジングのその他すべての決定要因に影響を与えるため、私たちの歳のとり方を決定するもの¹⁷⁾」であって、文化的な価値と伝統によって、社会のなかにいる高齢者への見方や高齢化の意味を相当程度決定づけるという。こうした文化的要因は、ときに人々の行動に変化をもたらす。例えば、喫煙はこれまでごく日常的に見かける行為であったが、これに対する意識に徐々に変化が生じ、喫煙という行動に社会的な制限がかけられるように変わってきたものである。そうであれば、今は消極的に語られる面もある高齢者の就業についても、高齢者の社会活動に対する意識の変化と高まりのなかで人々の捉え方に変化が生まれ、新たな社会文化が醸成されていくかもしれない。

② 個人的要因

個人的要因のうち知性や認知能力といった心理的な要因は、アクティブ・エイジングや長生きというものに大きな影響を与える。人は高齢化すると、一部の認知能力が歳とともに自然に低下し始めるが、この低下を高齢者は知恵や経験の増加によって補うことができる。さらに、認知能力の低下とは高齢化によるものというよりは、不使用、病気、行動的要因（アルコールなど）、心理的要因（意欲の欠如、自信の喪失など）、または社会的要因（孤立など）が原因であることが多い。そうであればこそ、単なる加齢による体力の低下に不必要にとられることに意味はなく、高齢者は年を重ねるごとに知恵や経験を豊かにし続けているという点をもっと評価すべきである。

③ 行動的要因

そして行動上の要因では、「健康的なライフスタイルを採用し、自分のケアに積極的に参加することが、すべての段階で重要である。高齢化の神話のひとつに、老年期になってそのようなライフスタイルを採用しても遅すぎる、というものがある。しかし実際

¹⁷⁾ WHO、日本生活協同組合連合会医療部会（翻訳）『WHO「アクティブ・エイジングの提唱—政策的枠組みと高齢者にやさしい都ガイド—』萌文社、2007年 P31

は逆で、老年期に適度な運動を行い、健康的な食生活をし、タバコを吸わず、アルコールと医薬品を賢く摂れば、疾病や機能低下を防止し、寿命を伸ばし、生活の質を向上させることができる¹⁸⁾として、高齢者が自らの健康ケアのため積極的に行動することの重要性を説いている。

以上が、WHOの提唱した「アクティブ・エイジング」に関する報告をもとにした概要である。このようにアクティブ・エイジングを左右する要因や条件は多くのものが挙げられるが、それらのなかには、個人に特有な条件もあれば、居住する地域や社会の条件もあり、また、物的な条件から制度的な条件もある。

特に、③でみたような個人の行動や態度に関するものであるなら、アクティブ・エイジングの実現への一つの重要なファクターは、個人の心構えや意思、また努力にかかるといえよう。ただし、その他の条件をみると、個人の努力のみではなかなかクリアできないことが多いのも事実である。そういった面については、社会全体の責任であって、政策的あるいは政治的な課題でもある。

つまり、個人の意思に基づいた努力を支え促進する条件が整備されていなくては、アクティブ・エイジングは実現しないということである。逆に言えば、アクティブ・エイジングを実現するための社会的条件とは、何かそれ独自の特別な条件があってそれを構築しなければならないといったわけではなく、ごく当たり前のこととして高齢者のみならず社会に暮らす人々が豊かで幸福な社会生活を送ることができるような社会的環境条件であるといえるかもしれない。

3 高齢者のシチズンシップ

前田信彦はアクティブ・エイジングについて、「高齢者は体力的にも若年期に比べると低下することは避けられないが、健康状態やライフスタイルは多様であり、一括りに“高齢者”として位置づけるのは限界がある。健康状態が低下したとしても、高齢者がすべての点で弱者として保護されるのではなく、部分的にも残された機能を可能な限り活用し、社会貢献する市民として位置づけていく必要があるだろう¹⁹⁾」とし、高齢者の多様な健康状態やライフスタイルを認めたいうえで、高齢者も高齢社会を担っていく一市民だと述べている。さらに、前田は「高齢者の活動を、企業に雇用される“就業”に限定せずに、広くボランティア活動や地域活動を含めたネットワークの構築と捉える発想を重視する」ことが必要であって、「“支援される高齢者”と同時に、支援する高齢者の社会的基盤を形成していくことが政策的視点としていっそう重要となるであろう。²⁰⁾」と述べている。すなわち、高齢者の活動を考える際には、雇用等による就労から広く地

¹⁸⁾ WHO、日本生活協同組合連合会医療部会（翻訳）『WHO「アクティブ・エイジングの提唱—政策的枠組みと高齢者にやさしい都ガイド—』萌文社、2007年 P35

¹⁹⁾ 前田信彦『アクティブ・エイジングの社会学 高齢者・仕事・ネットワーク』、ミネルヴァ書房、2006年 P197より

²⁰⁾ 前田信彦『アクティブ・エイジングの社会学 高齢者・仕事・ネットワーク』、ミネルヴァ書房、2006年 P197より

域やNPO、あるいは社会的ビジネスなどでの社会活動を含めて、高齢者が地域のなかでそうした社会参加ネットワークを構築することも重要な視点だといえる。

また、高齢者のシチズンシップという視点も必要である。これは、これまでの福祉国家的発想による弱者としての高齢者への「保護」ではなく、高齢者も年齢にかかわらず、社会に参加する「権利」と同時に「義務」も付与する「積極的シチズンシップ」を意味している。

こうした際に欠かせないのは、高齢者が意思決定のプロセスに参加できることを保障することが一つの要件ということである。例えば、雇用、労働、住宅、健康などにかかる情報を高齢者に提供し、地域活動計画等にも積極的に参加できるように上手く促す仕組みを構築する必要がある。

ここで重要なことは、高齢者を社会的に排除するのではなく、社会へ統合・包摂するということである。次項で触れる「サードエイジ」の考え方からもみえるように、人は高齢期に入ってからもお活動を継続し、その生活スタイルの多様化が進行することから、働く意欲のある高齢者には年齢による区切り・差別を撤廃し、働く場や機会を提供する政策が重視されるべきであろう。

4 サードエイジ

小田利勝によると、アクティブ・エイジングと並んで「サードエイジ」なる概念を提唱している。これは、「長い一生を4段階に分けて、最も長い第3段階目の時期=サードエイジを『達成・完成・充実の時間』とする考え方²¹」であり、一般的には「50歳あるいは40歳頃から自立生活が著しく困難になる時期まで²²」を指す。そして、産まれから始まる「ファーストエイジ」は“依存・未熟・育てられる時期”、「セカンドエイジ」は“自立・仕事・養育・貯蓄の時期”、「サードエイジ」は“達成・完成・充実の時期”、「フォースエイジ」は“依存・老衰・死の時期”という特徴がある。

定年による退職はこのサードエイジのうちの一通過点に過ぎず、退職を期に退職後の生活をどうするかを考えるのではなく、むしろ退職前と退職後の生活を一続きのものと捉えてサードエイジ全体をどのように過ごすかという発想が重要になってこよう。そうすることで、従来の人々の就業観に変化が生じ、退職後の生活も見据えたうえでの職業選択がなされていくこともありうる。そして、退職後から続くその過ごし方は、連続して「アクティブ」なライフスタイルとなっていくことが望まれる。

5 ライフコース観

さらに、前田によるとアクティブ・エイジング社会ではライフコース的発想が重視されるべきだという。これに関連して、欧州主要国の高齢化とライフコース政策では、高

²¹ 小田利勝『少子高齢化におけるサードエイジとアクティブ・エイジング』2003年

²² 小田利勝『同掲書』

高齢者の引退年齢を引き伸ばす政策がとられており、人々の職業人生の長期化に対応して、ライフコースにおける労働時間の再配分を進めるという展開がなされている。つまり、働き盛りの労働時間が長く、高齢期に入ると退職し労働時間が大幅に減少するという従来の一般的なライフスタイルから、プライベートと労働時間のバランス、いわゆるワークライフバランスをとりながら、柔軟に引退に向けたライフプランの設計が可能になりつつあるというのである。言い換えると、欧州の高齢化においては、政策的にも高齢期の職業プランを若年期・壮年期から設計し、職業生涯の全体の柔軟性を高める方向に進みつつある。

このことから、サードエイジの考え方で見たものと同様に、年齢を重ねるという意味でのエイジングなるものは高齢期に入ってから始まるものではなく、既に若年期から始まっているのだという発想が、ライフコース政策を考える際に求められてくるのであろう。つまり、高齢期のライフスタイルとは若年期からの生活の積み重ねのうえに成り立っていくもの、というライフコースの視点が必要になる。すなわち、エイジングに関する捉え方として、従来のように一つの高齢期のライフステージに限ったレベルの話ではなく、若年期からのキャリア開発からもうすでに始まり出しているというライフコース観は、アクティブ・エイジングを目指す社会にとって重要な要件になってくる²³。

6 草津市のアクティブ・エイジング

アクティブ・エイジングの理念は、高齢者に対するこれまで一般に持たれてきた社会の固定観念から脱し、高齢者自身と地域社会に対して意識改革を求めるもので、この実現は高齢者自身にとってはもちろん、地域社会にとっても非常に重要になってくる。そのためには、本市においても高齢者が自らのサードステージを生き活きと輝いて暮らしていけるような社会を築いていかなければならない。

また、WHOの提唱からもわかるように、アクティブ・エイジングにおいては、高齢者の「健康」を増進するとともに、就業や社会活動といった広い意味での「参加・参画」の機会を提供することが求められる。「アクティブ」な生活を送るためには、確かに健康であることは必要条件であるが十分条件ではない。つまり、たとえ健康であったとしても、参加・参画の機会がなければアクティブに生きることはなかなか難しいであろうし、また仮に健康に問題が生じたとしても可能な限り参加・参画の機会は提供されていなければならない。

この点、本市において自らを健康であると自覚している高齢者が8割にも達することから、健康で元気な高齢者層の「活動」のあり方を検討していくことが重要である。

また、高齢者の社会的孤立状況として、本市では全国的動向と比して緩やかではあるものの、その兆候が見え始めている。社会の中で人は孤立した存在ではなく、相互に影

²³ ライフコース観の重要性については、前田信彦『アクティブ・エイジングの社会学 高齢者・仕事・ネットワーク』PP99-117, PP198-199に詳しい。

響し合う社会的な存在であって、いかなるときも社会とのつながりなく生きていくことはできない。従って、身体だけでなく精神的にも健やかであるためにも、社会へ「参加」することは欠かせない。そして、アクティブ・エイジングではこの「参加」という視点が極めて重要な要因として位置づけられているのである。

また、本市において、多くの高齢者が公的年金制度等のセーフティネットへの不安や生活上の経済的苦しさを感じていることから、貧困や無気力な状況を生むおそれがある。そのため、収入の確保といった「生活上の要請」と生きる気力といった「精神的充足」の面から、何らかの高齢者と地域社会とのつながりが求められている。幸いにして、高齢者の活動の面では、高齢者による社会参加活動の活発化や高齢就業者数の増加がみられる。この点、特に高齢者が就業を希望することは、健康の維持という目的に加えて、社会貢献、生活収入また地域とのつながりを求めるゆえであった。本市においてアクティブ・エイジングを目指す際には、こうした動きを一層活かしていくことが重要なポイントになる。

アクティブ・エイジングの実現には、はじめは単発的な活動であったとしても、徐々に日常的・継続的な活動として行われていくことが望ましい。そのためには地域を基盤とした何らかの活動への参加が進むことが求められる。社会参加活動は、主として趣味や娯楽を通じて交流を図る「交流型活動」と一定の目標をもち地域への貢献を果たす「貢献型活動」に分けることができるが²⁴、このうち「貢献型活動」の一つとしては、社会への貢献とともに生活収入の確保にもつながる「就労」が大きな位置を占めることになる。貢献型活動の中でもとりわけ就労活動に従事することは、社会参加活動に加わることで期待される社会とのつながりや社会の役に立っている実感といった「精神的充足」に加えて、生活に必要な収入の確保といった「生活上の要請」との両面を満たすことができると考えられるからである。これからの社会参加活動のあり方は、「貢献型活動」に積極的に取り組んで、自らが培ってきた経験や知識を社会へ還元し、高齢化が進行する地域社会の担い手となることが望ましいといえる。

本市の現状では「交流型活動」が多くを占め、まだまだ「貢献型活動」は少ないものの、社会貢献を参加目的にする者が4割以上みられることや、知識や経験を活かしたいということ活動を活動に取り組む理由として挙げる者が健康の維持という理由の次にきていることなどから、貢献型活動への流れが生まれつつあり、これからの展開次第ではさらなる拡がりをも十分に期待できる。さらに、本市では高齢者による就労意識の高まりとともに就労者の増加が進んでいることは、ある意味で「貢献型活動」の萌芽ともいえる。こうした動きを上手く活かして「貢献型活動」へのシフトを促し、より一層の就労をはじめとした社会参加が根付いていくように促進する必要がある。

「交流型活動」はもとより、人々の趣味や娯楽といった興味ある内容であるから、自

²⁴ 高齢者の社会参加活動を交流活動と貢献活動に分けた考察については、長寿社会研究所『高齢者の社会参画によるアクティブ・エイジングの実現に関する調査研究報告書』、2002年、PP77-78に詳しい。

然と参加も生まれやすいが、一方で「貢献活動型」は使命感や充実感といった強い個人の意思が必要であるだけでなく、それを呼びかけるきっかけが求められる。そうした意味では、一定地域に存在する組織からの呼びかけは重要であるといえよう。従って、特に「貢献型活動」の促進のためには、シルバー人材センターや老人クラブといった地域に根差した既存の組織の活性化をはかることは一つ重要なことであるといえる。

老人クラブは依然として高齢者にとって重要な団体であり、今後とも高齢者の社会参加の促進のために果たす役割は大きいことに疑いはない。しかし、全体として参加率の低下が課題としてあるなか、今後さらに老人クラブの活性化が求められる。

さらに、貢献活動型への参加にあたっての障壁としては、人々のなかには気軽にはできない、時間や手間をとられる活動として捉えられがちな場合が多いが、それはひとえに社会参加活動についての情報が不足しているからであろう。事前にしっかりと情報を出し、決して社会参加はそのような難しいものではなく、誰にでもできる身近な地域活動であるとの認識をもってもらふ必要がある。そのためには、様々な啓発活動を行うことで、人々の社会参加に対する意識的な抵抗感やバリエーを取り除いていくことが必要である。

さらに、とりわけ参加のきっかけは定年退職だということが多いのであれば、この時期に速やかに社会参加活動あるいは新たな就労チャレンジへと向かえるような社会環境の整備を考えていくことが重要である。それには、サードエイジの発想のもと、現役のうちより退職後の社会参加に備えることが必要であり、そこに研修や啓発、また情報提供などをより若い世代に向けて発信していくことが肝要である。それらには、高齢者のみを対象とするのではなく、他の世代に向けた施策との連携が必要であり、総合的に展開していくことが望まれる。